

7、教育行政について

質問：村井市議

① 生徒指導規程について

A 中学校で起きた、生徒の授業中の喧嘩は、「授業妨害は別室指導」とされる学校の決まりの中で、教室から別室に連れ出そうとする教師を生徒が蹴ったとされ、次には「教師への暴力は警察対応」とされているきまりの中で、警察への通報、逮捕となりました

結局、なぜその二人がけんかになったのか、その生徒たちはどのような気持であったのか、どう解決すればよかったのかは吹き飛んでしまいました。

また、生徒の育ちや課題はどうなのかに関係なく別の方向へと発展してしまいました。

B 中学校では、警察が学校に何度も車を乗り付け、生徒や保護者の前で生徒の逮捕が行われる状況が起きました。

C 中学校では、課外授業で、新入生の入学説明会に披露するソーラン隊の口上を述べる生徒の選出のあり方で、生徒の尊厳が冒されました。

このような「力で支配する指導」が、なぜ、福山の教育現場にまかり通るようになったのでしょうか。

中学生たちは、いま、厳しい受験競争や格差と貧困の広がりの中で、何が起こるかわからないと言われる思春期を必死にもがいています。

いわゆる、学校が荒れるという現場に、文部科学省はアメリカをルーツとする「ゼロトレランス」を紹介しました。

広島県教育委員会と福山市教育委員会は、「規範意識の醸成」「社

会で許されないことは、学校でも許されない」「例外なき厳罰主義」を持ち込み、実践することを求めました。

「生徒指導規程」という枠組みへの強制は、児童生徒の反論も許さず、学校は息苦しいものとなってきました。

今や、児童生徒の自主性や、教師集団の同僚性も奪い、様々な弊害を生み出しています。

このような懲罰的な指導は抜本的に改め、「生徒指導規程」を撤廃し、児童生徒、教師、保護者が納得できる最低限の「学校の決まり」に改めることを求めるものです。

また、職員同士の同僚性を取り戻し、職員会議が民主的な機能を発揮する学校とすることを求めるものです。

教師と児童生徒の心通う学校に再生するためには、一人一人の生徒に向き合えるよう、少人数学級をすべての学年で実施することを求めるものです。

以上、それぞれについてのご所見をお示しください。

答弁（教育長） 次に、生徒指導規程についてであります。

「生徒指導規程」と「学校のきまり」は、いずれも児童生徒全員が、安心して安全に学校生活を送れるとともに、ひとり一人の規範意識や自律心を高め、社会的自立を進めていくために、各学校において作成しているものであり、懲罰的な指導を目的としているものではありません。

生徒指導規程に示している学校の指導方針などは、入学説明会・

P T A 総会・学校便りなどで、児童生徒及び保護者に周知するとともに、生徒指導規程の見直しをする場合は、児童生徒や保護者などの意見も参考にしております。

各学校は、職員研修や会議などにおいて、教職員が課題を共有するとともに、児童生徒の問題行動に対して、教職員が一人の判断で対応することがないように、生徒指導規程に基づき、一貫性のあるきめ細かな指導を行うよう、取り組んでおります。

なお、少人数学級の早期実現につきましては、全国都市教育長協議会や中核市教育長会を通じて国や県に対して要望するとともに、市議会においても少人数学級の実現に向けて、国に意見書を提出していただいているところです。